

第 2 章 行動計画

本章では、景観形成基本計画の実現に向けた今後 10 年間の取組について、現行行動計画の内容を基に、社会経済情勢の変化や地域課題等を踏まえ、景観特性の分類に応じた目標指標及び行動項目ごとの具体的な内容を示します。

(記載例)

景観特性の分類
(景観形成基本計画における【類型】)

風景づくりの目標
(景観形成基本計画における目標)

A 自然・歴史 (骨格となる自然・歴史の風景づくり)

A-1 森林・緑の稜線

目標	美しい山並みや緑の稜線の風景の保全・回復等を図る (地域の骨格やシンボルとなる山並みの保全を図る)
方針	<ul style="list-style-type: none"> ■ 美しい山並みや稜線の保全・回復 人々にうらおいとやすらぎを与える山並みや緑の稜線をいかした風景の保全・回復を図ります。 ■ まちやむらのクサティ森や斜面緑地の風景の保全・回復 ミーニン(北風)を遮るクサティ森となり、また、地すべり地域、急傾斜地崩壊危険地域、高潮・津波の防護となる、まちやむらを囲む斜面緑地の風景の保全・回復を図ります。 ■ 地域の経済活動と調和した森林や緑地の保全・回復 自然と親しむことのできるエコツーリズムなど、地域間交流を広げ地域の経済活動と調和した森林や緑地の保全回復を図ります。





◆目標指標

項目	基準値	令和 6 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
1 森林整備面積	525ha (R2年度)	543ha	543ha	543ha

◆行動項目

項目	実施主体	内容
① 森林など、まとまりのある緑の保全・再生	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林計画に基づいた森林の管理・育成を通じ、健全な緑を維持します。【森林管理課】 ● 沖縄県自然環境再生指針に基づき、自然環境再生に取り組む市町村等の活動を支援します。【環境部】
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村森林整備計画等を作成・更新し、森林組合等と協力し適切な森林保全を進めます。

風景づくりの方針
(景観形成基本計画における方針)

10 年間で目標とする指標
(新・沖縄 21 世紀ビジョン実施計画等と連携・整合)

行動項目を実施する主体名

具体的な取組内容
(【 】内に所管部局を整理)

1. 分野別行動計画

A 自然・歴史（骨格となる自然・歴史の風景づくり）

A1 森林・緑の稜線

目標	美しい山並みや緑の稜線の風景の保全・回復等を図る (地域の骨格やシンボルとなる山並みの保全を図る)
方針	<ul style="list-style-type: none"> ■ 美しい山並みや稜線の保全・回復 人々にうるおいとやすらぎを与える山並みや緑の稜線をいかした風景の保全・回復を図ります。 ■ まちやむらのクサティ森や斜面緑地の風景の保全・回復 ミーニシ(北風)を遮るクサティ森となり、また、地すべり地域、急傾斜地崩壊危険地域、高潮・津波の防護となる、まちやむらを囲む斜面緑地の風景の保全・回復を図ります。 ■ 地域の経済活動と調和した森林や緑地の保全・回復 自然と親しむことのできるエコツーリズムなど、地域間交流を広げ地域の経済活動と調和した森林や緑地の保全回復を図ります。



◆目標指標

項目		基準値	令和6年度	令和9年度	令和13年度
1	森林整備面積	525ha (R2年度)	543ha	543ha	543ha

◆行動項目

項目	実施主体	内容
① 森林など、まとまりのある緑の保全・再生	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林計画に基づいた森林の管理・育成を通じ、健全な緑を維持します。【森林管理課】 ● 沖縄県自然環境再生指針に基づき、自然環境再生に取り組む市町村等の活動を支援します。【環境部】
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村森林整備計画等を作成・更新し、森林組合等と協力し適切な森林保全を進めます。
	木材関連業界	<ul style="list-style-type: none"> ● 県、市町村が行う植樹への協力、山の保全・適正な管理に努めます。
② 身近な緑の保全推進	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観計画や緑の基本計画等の策定・更新などにより、クサティ森や斜面緑地など、住民に身近な緑の保全を図ります。

第2章 行動計画

項目	実施主体	内容
③ 自然環境保全と観光の両立	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界自然遺産登録地においては、鹿児島県の奄美大島、徳之島と連携し、自然環境の保全体制の構築及び適正な観光管理に取り組みます。【環境部】 ● 世界自然遺産や国立公園の自然を活用したエコツーリズムを推進します。【自然保護課】 ● 持続可能な観光を目指して、第6次沖縄県観光振興基本計画に基づき、レスポンシブルツーリズムやサステイナブルツーリズムを推進します。【観光振興課】
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界自然遺産登録地の自然環境の保全管理をはじめ、登録地の自治体間で協力し、自然環境保全に対する意識啓発や情報発信に取り組みます。【国頭村、東村、大宜味村、竹富町】 ● 地域住民や事業者と連携・協力し、自然を生かした持続可能な観光に向けた環境整備や体制整備を行います。
	観光関連業界	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境や受入れする地域に配慮したツアー開発等の取組を推進するとともに、業界内の意識啓発等に取り組みます。

A2 自然海岸

目標	亜熱帯地域の美しい自然海岸の風景の保全と回復等を図る
方針	<ul style="list-style-type: none"> ■ 亜熱帯地域の美しい自然海岸の風景の保全・回復 浸食海浜の再生や赤土流出防止・下水処理等水質汚染対策・海岸保全施設の改善等に努めるなど、本県の観光・リゾートの魅力の基盤である美しい海岸線をいかした風景の保全・回復を図ります。 ■ 地域の経済活動と調和した美しい自然海岸の保全・回復 亜熱帯の海をいかした海浜レクリエーションや各種海洋療法等の健康づくりなど、地域間交流を広げ地域の経済活動と調和した自然海岸の保全・回復を図ります。



◆目標指標

項目		基準値	令和6年度	令和9年度	令和13年度
1	海域での赤土堆積ランク5以下の海域割合	32.1% (R元年度)	63.0%	79.0%	100%

◆行動項目

項目	実施主体	内容
① 自然環境や景観・親水性に配慮した海岸保全施設の整備	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> ● 砂浜や海浜の緑地等を創出するなど、海岸の水辺環境の再生、自然環境に配慮した海岸整備を行います。【海岸防災課】 ● 景観、親水性に配慮した海岸整備を行い、利用者の利便性・快適性の向上に努めます。【海岸防災課】 ● 多様な機能を有する自然環境を確保するため、サンゴ礁や藻場、干潟等の保全と再生に取り組みます。【環境部】
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ● 県、地域住民、各種団体と連携し、海岸の清掃・美化・緑化等を推進します。 ● 地域住民への海岸保全に係る意識啓発等を行います。 ● サンゴ礁保全に係る啓発活動や協議会への参加等を行います。
② 赤土等流出防止対策	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> ● 赤土等流出防止交流会・講習会の開催等により、関係機関との連携のもと各種発生源対策に係る普及啓発の強化及び農地における赤土等流出防止対策に取り組みます。【環境保全課、営農支援課】 ● 赤土等流出の実態に応じた営農支援の強化、グリーンベルトの設置など各種発生源対策の強化に取り組みます。【営農支援課、農地農村整備課、村づくり計画課】 ● 農地以外においても、普及啓発及び監視指導を強化するとともに、沈砂池等の既存施設の維持管理や堆積赤土等の除去、流出防止に関する調査研究等に取り組みます。【環境保全課】

第2章 行動計画

項目	実施主体	内容
		<ul style="list-style-type: none"> ● 対策状況の把握、赤土等堆積状況等のモニタリングにより「沖縄県赤土等流出防止条例」の成果検証及び必要に応じて見直しに取り組みます。【環境保全課】
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域と一体となって農地からの耕土等流出を防ぎ、公共海域の保全に努めます。
③ 海岸漂着物対策	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内各地における海洋ごみの調査、回収等に取り組むとともに、発生防止のための取組を推進します。【環境整備課】
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ● 海岸漂着物の処理に関して、海岸管理者や海岸の土地の占有者、管理者へ協力し、地域の海岸景観と環境の保全に努めます。 ● 地域住民、地域事業者と連携し、海岸の清掃・美化に努めます。

A3 眺望景観

目標	自然豊かな山並みや島々をとりまく海などへの眺望景観の保全等を図る
方針	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自然豊かな山並みや島々をとりまく海などへの眺望景観の保全 自然豊かな美しい山並み、緑の稜線、島をとりまく美しい海、広がるまちなみ、特色あるランドマーク等への眺望の保全を図ります。 ■ 美しい眺望を阻害する要因の改善 自然海岸を保全しつつ、イノーや島々が見渡せるように、眺望を阻害する構造物の改善を図ります。 ■ 良好な眺望景観の保全・創出のための視点場の創出 良好な眺望景観を保全していくため、視点場を選定し、眺望景観の保全や創出につながるよう、視点場の創出を図ります。



◆目標指標

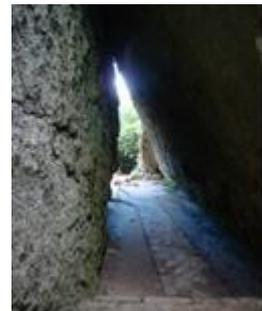
項目		基準値	令和6年度	令和9年度	令和13年度
1	眺望景観保全措置を定めた景観計画数	17件 (R4年度)	24件	31件	41件

◆行動項目

項目	実施主体	内容
① 眺望点及び眺望景観の保全	沖縄県	● 市町村景観計画等策定や都市計画等によるルール・基準づくりに際し、事例紹介や情報提供など、眺望景観を保全するための助言・協力等を行います。【都市計画・モノルール課】
	市町村	● 景観計画の策定・更新等により、地域の大切な眺望景観の保全を図ります。 ● 必要に応じて、都市計画制度の活用(景観地区、地区計画、高度地区の指定等)を検討します。
② 眺望阻害要因(鉄塔ほか)の整理・改善	沖縄県	● 市町村と連携し、広域的視点から鉄塔関連事業者と景観配慮に対する調整を行います。【都市計画・モノルール課】
	市町村	● 眺望景観を阻害する鉄塔等所有者・管理者との連携・調整を図ります。
	鉄塔関連事業者	● 市町村、地域住民へ協力し、連絡会等への参加、阻害要因となっている鉄塔の整理に努めます。
③ 優れた眺望景観の活用	沖縄県	● ポータルサイトやSNS等を活用し、優れた眺望景観をPRします。【都市計画・モノルール課】
	市町村	● 県や観光関連業界等と協力し、SNS等を活用して地域の眺望景観をPRします。
	観光関連業界	● 眺望景観を活用したツアー商品開発等、観光資源として眺望景観をPRします。

A4 世界遺産周辺・眺望

目標	世界遺産からの眺望や周辺地域の風景の保全・回復を図る
方針	<ul style="list-style-type: none"> ■ 世界遺産グスク群等からの眺望をいかした風景の保全・回復 世界遺産の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」からの歴史的な意味合いや精神文化に関わる大切な眺望をいかした風景の保全・回復を図ります。 ■ 世界遺産と調和した周辺まちなみの風景の保全・回復 世界遺産の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の保全と世界遺産がもつ雰囲気と調和した統一感のある世界遺産周辺の建造物やまちなみの保全・回復を図ります。



◆目標指標

項目		基準値	令和6年度	令和9年度	令和13年度
1	世界遺産周辺における景観地区・準景観地区・重点地区数	8地区 (R4年度)	9地区	10地区	11地区

◆行動項目

項目	実施主体	内容
① 世界遺産及び周辺地域の環境整備	国	<ul style="list-style-type: none"> ● 首里城正殿等の早期復元に取り組むとともに、復元過程を積極的に情報発信・公開に取り組みます。
	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> ● 琉球王国のグスク及び関連遺産群の持つ恒久的な文化遺産としての価値を次世代に残し、活用できるよう、遺産の保全や周辺の整備による歴史と調和した景観の創出を図ります。【教育庁文化財課、首里城復興課】 ● 世界遺産周辺における景観のルールづくりや法的規制等(景観地区、地区計画等)の導入を支援します。【都市計画・モノルール課】 ● 沖縄の歴史的景観に調和する空間として、首里城公園、中城公園などの都市公園の整備を進めます。【都市公園課、首里城復興課】 ● 世界遺産及びその周辺の良い景観等に関する情報発信を行います。【都市計画・モノルール課、首里城復興課、教育庁文化財課】 ● 「首里杜地区整備基本計画」に基づき、首里杜地区の環境整備等を図り、「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの実現に向けた取組を推進します。【首里城復興課】 ● 首里城に関連する文化財等を適切に保護し、景観に配慮した復元整備等を進めます。【教育庁文化財課】

項目	実施主体	内容
	国・沖縄県・那覇市	● 首里杜地区まちづくり推進協議会と連携のもと、自然・歴史・文化を感じるまちづくりを推進します。【首里城復興課】
	市町村	● 世界遺産周辺における景観のルールづくりや法的規制等(景観地区、地区計画等)の導入により、世界遺産と一体となった歴史文化の薫るまちなみ景観やグスク等からの眺望景観の保全を図ります。【世界遺産所在市町村】
② 歴史的景観を活用したまちづくりの推進	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界遺産周辺市町村と連携し、歴史まちづくり法の活用を支援します。【都市計画・モノレール課】 ● 古民家や御嶽・拝所・石垣・赤瓦などの景観資源を保全するため、各種技術者の育成(講習会等)や資材の確保等を図ります。【都市計画・モノレール課、住宅課、首里城復興課】 ● 世界遺産及びその周辺の良い景観等に関する情報発信を行います。(再掲)【都市計画・モノレール課、首里城復興課、教育庁文化財課】 ● 復元過程を積極的に情報発信・公開し、県民をはじめ多くの方が復興に対する継続的な関心を抱くよう、「見せる復興」に取り組めます。【首里城復興課】
	市町村	● 歴史まちづくり法の活用、世界遺産に関する情報発信やイベントの実施等、地域の歴史・文化等の特性を生かしたまちづくりに取り組めます。【世界遺産所在市町村】
	観光関連業界	● 世界遺産を活用した観光商品の開発を図るとともに、周辺住民等への配慮や観光マナーの啓発等、持続可能な観光地マネジメントへの理解と参画を図ります。